

多治見労働基準監督署発表  
平成23年 2月15日

担		当
多治見労働基準監督署		
署長		横田高光
安全衛生課長		片桐正文
電	話	0572 - 22 - 6381

## 「アーク溶接・金属研磨作業における粉じん障害防止講習会」の開催について

多治見労働基準監督署（署長 横田高光）は、下記により管内の金属・機械関連製造業者のうち、アーク溶接・金属研磨作業を行う事業場を対象とした粉じん障害防止講習会を開催します。

粉じん障害防止対策は労働衛生対策の中でも重要な取組としてこれまで推進してきました。その結果、じん肺健康診断における有所見者は大きく減少しているところですが、当署管内において毎年10名ほどの方が新たにじん肺の所見があると判定されています。アーク溶接作業及び金属等の研ま作業については、近年、じん肺新規有所見者の占める割合が高く、また、アーク溶接作業においては、粉じんの有害性及びその対策の必要性についての認識不足が見られ、さらに離職後の健康管理も重要となっています。

このような状況において、粉じん障害防止対策のより一層の推進を図るため、下記の通り「アーク溶接・金属研磨作業における粉じん障害防止講習会」を開催することとしたものです。

### 記

- 1 名称 アーク溶接・金属研磨作業における粉じん障害防止講習会
- 2 日時 平成23年 2月16日（水） 午後2時から2時間程度
- 3 場所 多治見市文化会館 大会議室（多治見市十九田町2丁目8番地）
- 4 主な内容 粉じん障害の防止・その健康管理について
- 5 参加者 多治見労働基準監督署管内の事業者及び安全衛生担当者  
(約70名)